

阿賀野市監査委員告示第2号

定期監査結果に基づく措置の公表について

地方自治法第199条第14項の規定により、監査の結果に基づき措置を講じた旨の通知がありましたので、次のとおり公表します。

令和4年3月29日

阿賀野市監査委員 照 田 伸 宏

阿賀野市監査委員 村 上 清 彦



令和3年度定期監査結果指摘事項措置状況

学校教育課	
指摘事項	措置状況
車椅子用階段昇降車賃貸借契約について、料金が記載してある「契約内容内訳書」が契約書に添付されていないため、積算根拠が不明となっている。契約内容の確認を徹底されたい。	契約内容内訳書を別冊として指摘後直ちに整えました。 今後は、契約内容の確認について一層の徹底を図って参ります。
奨学金貸与の保証人について、奨学貸付基金貸付規則の年齢要件と相違しているものがあつた。	これまで、保証人要件に該当しない場合の対応について明文化されていなかったため、奨学貸付基金条例及び同条例施行規則を改正し、令和4年1月から適用しました。
奨学貸付基金の返還金未納については、未納者の実態に即した対策を講じることなどにより年々未納者が減少している。引き続き滞納解消に努められたい。	未納者の実態に即した対策を講じ、引き続き滞納額の削減に努めて参ります。

上下水道局（上水道）	
指摘事項	措置状況
水道使用料の未納について、専決権者の決裁を受けずに催告書を発送している。事務決裁規程を遵守されたい。	催告書発送時、事前に発送リストに決裁を受け発送するように改めました。 今後、指摘事務に限らず事務決裁規程の順守に努めます。

上下水道局（下水道）	
指摘事項	措置状況
受益者負担金の未収金については、公平・公正の観点から引き続き督促や臨戸訪問を行い、収納率の向上に努められたい。	受益者負担金の納期ごとで督促状を発送してもなお、納付がない世帯に対し、昼夜、臨戸訪問を実施し、滞納・未収金とならないよう取り組んでいます。 また、世帯の状況を聴取し、分割納付にも対応することで永続的な滞納に繋がらないよう取り組んでいます。
令和2年度末の下水道等への接続人口割合(水洗化率)が71.2%と低い数値になっている。今後も世帯訪問やチラシ配布等による普及促進制度の周知に努め、水洗化率の向上を図られたい。	令和3年度は供用開始1・2年目世帯に対し、合併浄化槽と下水道との維持管理経費を比較したチラシを作成するなど、下水道接続を喚起するよう戸別訪問を行いました（3年目はチラシ等を郵送（コロナ禍のため））。 また、今年度の戸別訪問時にアンケートを実施し、接続しない、もしくはできない世帯の要因を調査し、次年度のチラシ作成の参考とするほか、今後の早期接続支援制度の見直しのためのデータ蓄積を行うことで制度見直しの検討を行います。

税務課	
指摘事項	措置状況
市税の収納については、早期に滞納処分を実施するなど現年度分の徴収を強化する取組により収納率向上に努めている。引き続き税負担の公平性及び自主財源の確保の観点から関係機関と連携し、収納強化に取り組まれない。	現年度分は滞納繰越分の発生を抑制するため、催告書発送回数の増加や早期の滞納処分を行うとともに、滞納繰越分は新潟県地方税徴収機構等と緊密に連携し、滞納額の圧縮や徴収技術の向上を図るなど、徴収強化に取り組んでまいります。

生涯学習課	
指摘事項	措置状況
冷凍冷蔵庫の備品登録がされていない。また、切手出納簿の残高と現物の枚数が相違している施設があった。適正な管理に努められない。	備品登録処理を行い、切手出納簿は再度点検をしたところ、現物枚数と合致しました。 今後はこのようなことがないように、適正管理に努めます。

健康推進課	
指摘事項	措置状況
新型コロナワクチン接種推進室の週休日の振替について、振替していない人数及び日数が多く、心身の健康への影響が懸念される。振替できる体制を整備するなど早急に改善を図られない。	週休日の振替については、出勤日の前4週、後8週以内を取得するよう改めて周知するとともに、止むを得ず取得できない部署においては時間外勤務手当を支給することとし、適切な管理を行います。 また、振替休暇を取りやすい環境づくりのため、これまでと同様にワクチン接種への全庁的な応援体制を編成します。

社会福祉課	
指摘事項	措置状況
相談業務及び産後ケア業務委託について、契約書(仕様書)に記載されている実施日数と実際に相談業務を行った日数が相違している。適正な事務処理に努められない。	契約書仕様書の実施日数を誤って記載していたため、定期監査終了後速やかに、契約の相手方と確認の上、実際の実施日数と一致するように仕様書を修正し、書類の差し替えを行いました。今後、書類の確認を徹底し、適正な事務処理に努めてまいります。

管財課	
指摘事項	措置状況
<p>定期監査の結果、契約事務全般を通じて見受けられた以下の事項について、事務処理が適正に行われるよう周知されたい。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 二者以上から参考見積書を徴取していない。また、参考見積書を徴取しているが、参考見積調書が作成されていない。</li> <li>2 一者による随意契約について、財務規則の条項及び具体的な理由を記載していない。また、条項及び理由が適正でない。</li> <li>3 賃貸借に係る検査調書を物件納入時に作成していない。</li> <li>4 検査調書に検査立会者名の記載がない。また、検査員や監督員と検査立会者が同一人となっている。</li> </ol>	<p>1、2…令和3年4月13日を含み、2年（H29.7.27、H31.3.25、R2,3.17）の間隔で再三職員周知に努めていますが、再度周知徹底するとともに、今後は不定期的な周知も実施します。</p> <p>3…平成24年4月11日に賃貸借に係る検査調書について通知しましたが、再度周知します。</p> <p>4…検査員を含めた立会者等の役割を明確にし、検査調書の記載方法を周知します。</p>

企画財政課	
指摘事項	措置状況
<p>今後も増大する行政需要に対応するため、デジタル化の推進等により事務の効率化を図るとともに、事務改善を推進していただきたい。</p>	<p>今年度は、9月に阿賀野市DX推進計画の基本計画を策定し、年度末までに具体的な取組みを整理した実施計画を策定する予定です。次年度以降、RPAの導入や各種証明書のコンビニ交付などデジタル技術の活用による事務の効率化・省力化を図るとともに、庁内の事務改善委員会を活用してその他の事務の改善に努めます。</p>
<p>将来にわたり安定した行政サービスが行われるよう、持続可能な財政基盤の堅持に努められたい。</p>	<p>将来にわたり安定した行政サービスが行われるよう、毎年度財政計画の見直しを行ないながら、中期的な見通しに基づいた財政運営を行います。</p> <p>PDCAサイクルによる事業の見直しや行政改革、事務改善により行政を効率化し、重点事業への予算の集中配分や事業の計画的な実施により歳出を平準化します。また、財源としては交付税措置のある有利な市債を活用するとともに、突発的な財政出動や将来必要となる施設の整備などに備え基金の積み立てを行います。</p>

総務課	
指摘事項	措置状況
<p>災害等の発生時に迅速に対応できるようにするため、阿賀野市国土強靱化地域計画で示している「業務継続計画」の策定に向けて取り組まれない。</p>	<p>現在策定作業中です。策定後、速やかに周知します。</p>
<p>定期監査の結果、全般を通じて見受けられた以下の事項について、事務処理が適正に行われるよう周知されたい。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 公印使用における取扱いの不備</li> <li>2 起案文書の決裁月日、施行月日、記号番号及び保存年限区分の記載漏れ</li> <li>3 出勤簿、休暇簿及び週休日の振替簿の記載誤り</li> <li>4 旅行命令簿及び運転日報の記載事項の不備</li> </ol>	<p>1、2、4については適正に取り扱うよう庁内周知します。</p> <p>3については、令和4年3月に導入された庶務事務システムを適切に運用するよう周知します。</p>
<p>週休日の振替等の未取得や夏季休暇の取得日数が少ない者が見受けられた。特に新型コロナウイルス感染症対策に関連する週休日の振替について、未取得となっている者が多く見受けられた。職員の健康保持の観点から適切な管理について周知徹底を図られたい。</p>	<p>夏季休暇については、毎年6月に各課長（級）宛に取得への配慮について通知していますが、再度周知徹底を図ります。週休日の振替については、出勤日の前4週、後8週以内に取得するよう改めて周知するとともに、止むを得ず取得できない部署においては時間外勤務手当を支給することとし、適切な管理を行います。</p>
<p>今夏に開設予定の「道の駅あがの」を拠点とした地域活性化に向けた総合的な施策展開に期待する。</p>	<p>直接事務を行うのは今のところ担当部署である建設課道の駅整備係ですが、適切な管理体制を確保し、地域活性化を図ります。また、オープニングイベント等で全庁的な対応が必要な場合は総務課も調整を行います。</p> <p>令和5年度以降の所管部署に対する人員配置についても適切に行います。</p>